

参加希望者様

独立行政法人水資源機構分任契約職  
揖斐川・長良川総合管理所長 荒川 敏之  
(公印省略)

## 見積依頼書

- 1 件名 令和7年度横山ダム堤体内橋梁点検  
2 業務場所 岐阜県揖斐郡揖斐川町東横山地区内 横山ダム  
3 期間 契約締結の翌日から令和8年1月31日までとする。  
4 内容等 別添、仕様書等のおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟読のうえ提出して下さい。

### 記

- 1 現場説明 実施しません  
2 見積参加要件 機構における令和7・8年度一般競争(指名競争)参加資格業者のうち、測量・建設コンサルタント等の業種区分の「土木関係建設コンサルタント業務」の認定を受けていること。  
3 見積書等  
1) 様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限り。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。  
2) 提出方法 FAX又は電子メールで提出してください。(※提出先は、4)のとおりです。)なお、FAX又は電子メールに抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る。)による。  
3) 見積書提出期限 令和7年10月21日 12:00 まで  
4) 提出先 独立行政法人水資源機構 揖斐川・長良川総合管理所 TEL 0594-42-5012  
FAX 0594-42-5020 電子メール nyukei\_ibinagasou@water.go.jp  
5) 質問書提出期限 令和7年10月15日 12:00 まで  
※質問の回答については、翌日12:00までにHPに掲載します。  
6) 見積回数 2回を限度とする。  
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和7年10月22日 12:00 までとします。  
7) その他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。  
②見積書を提出した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできません。  
4 見積結果 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。  
5 その他  
1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。  
2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。  
3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。  
くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。  
4) 契約の相手方として決定した場合には、速やかに請書を作成するものとします。

# 令和7年度横山ダム堤体内橋梁点検

## 仕 様 書

令和7年10月

独立行政法人水資源機構

揖斐川・長良川総合管理所

### 第1節 適 用

この仕様書は、独立行政法人水資源機構揖斐川・長良川総合管理所が施行する「令和7年度横山ダム堤体内橋梁点検(以下「本業務」という。)に適用する。

### 第2節 概 要

本業務は、横山ダム堤内に設置されている橋梁の点検をドローンを使用して行うものである。

#### 2-1 期 間

契約締結の翌日から令和8年1月31日までとする。

#### 2-2 業務場所

岐阜県揖斐郡揖斐川町東横山地内 横山ダム

#### 2-3 内 容

本業務の内容は次のとおりである。

計画準備	1式
堤体内橋梁点検	1式(20橋梁)
点検結果とりまとめ	1式
打合せ	1式(1回)

### 第3節 提出図書

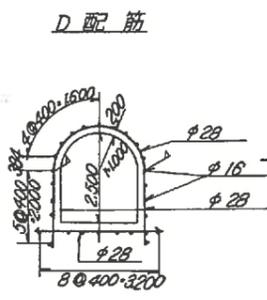
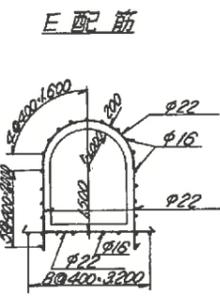
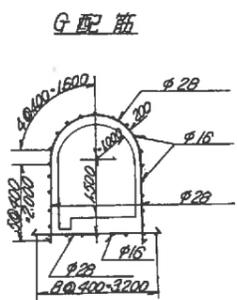
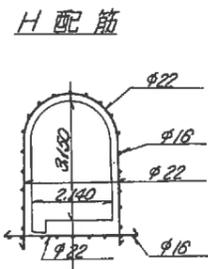
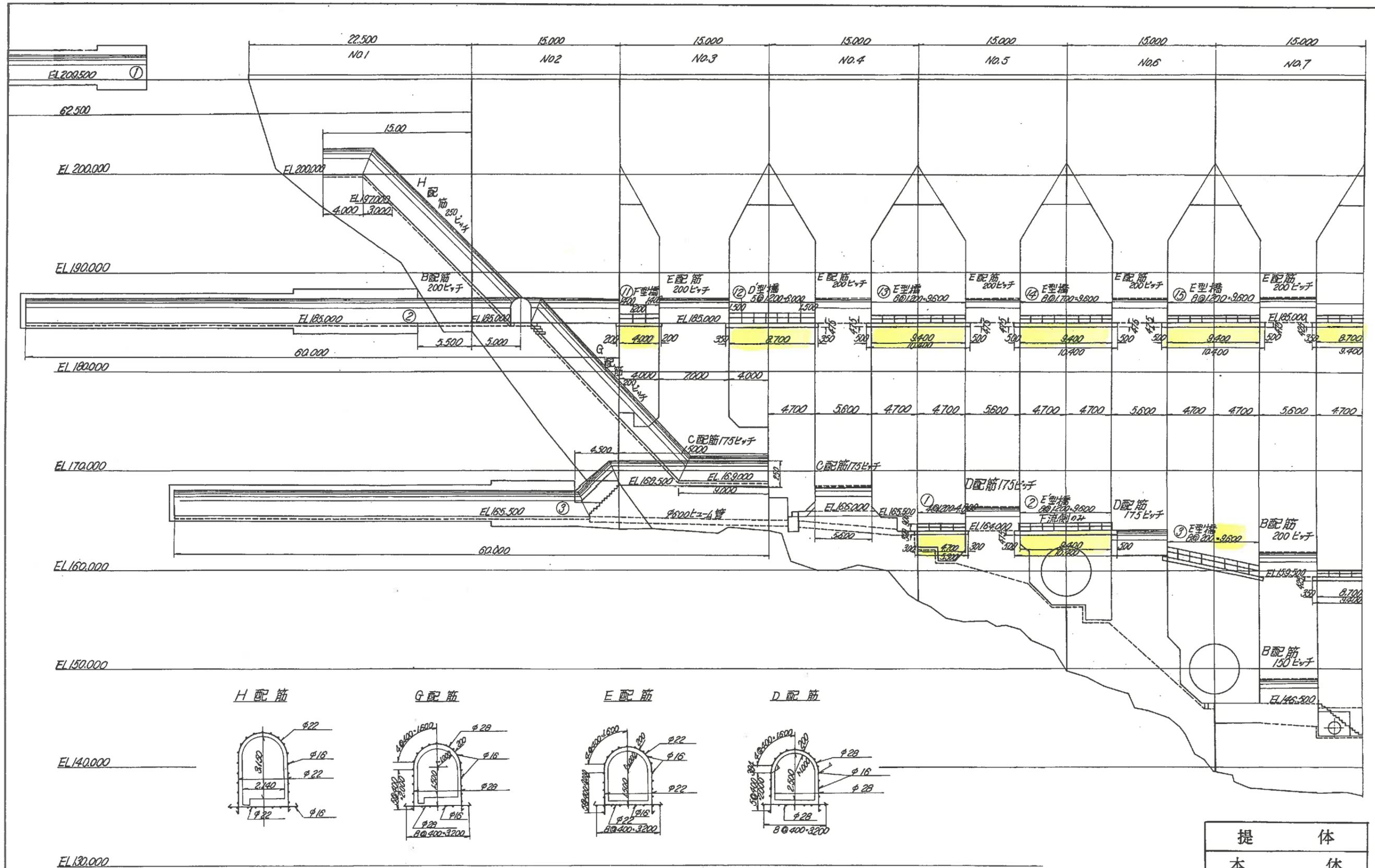
受注者は、以下のものを提出するものとする。

点検報告書(状況写真・撮影動画含む) 電子媒体1部

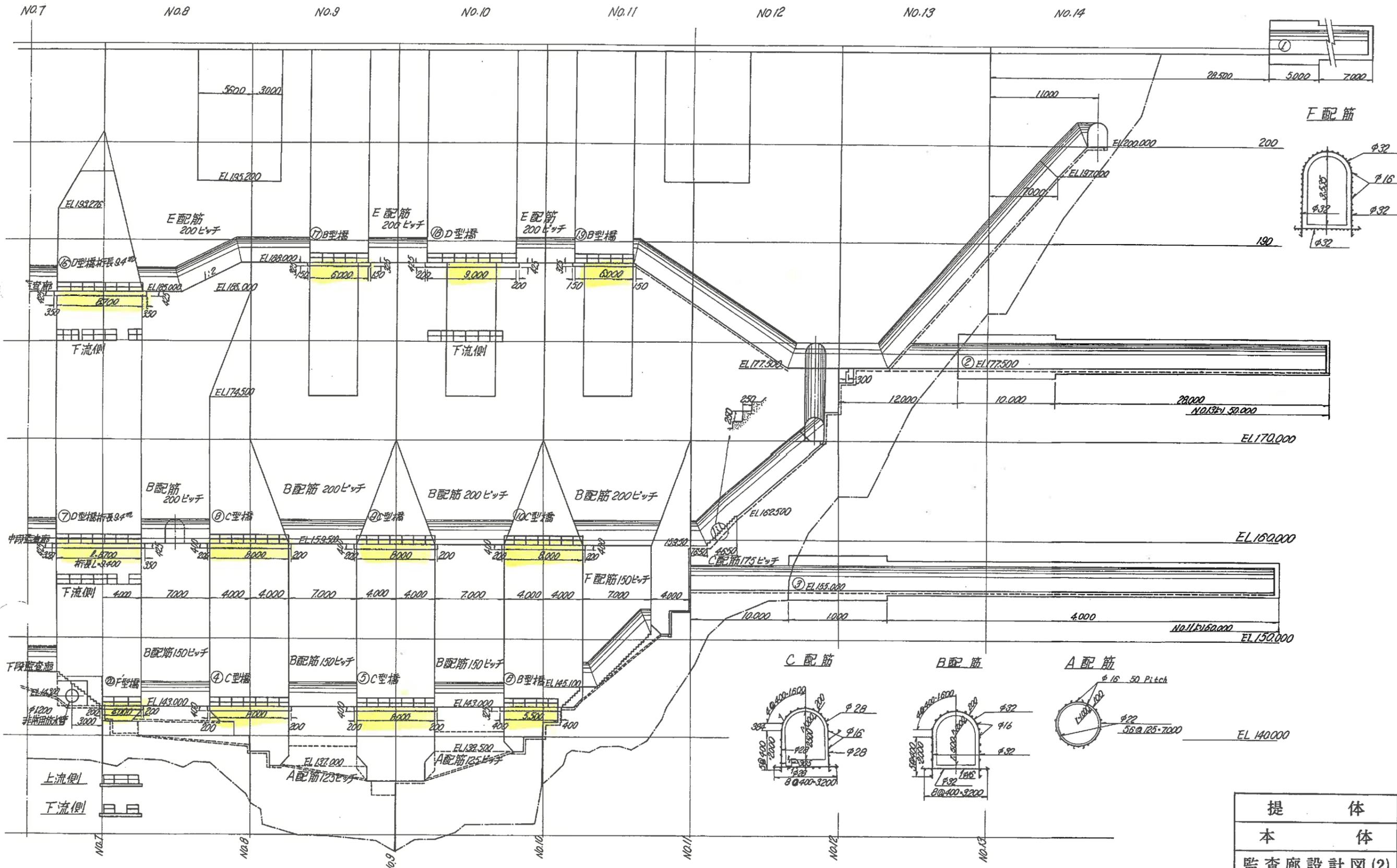
以 上

監査廊内橋梁

No.	橋梁下面		橋梁上面		面積 (㎡)	場所
	橋長 (m)	幅員 (m)	橋長 (m)	幅員 (m)		
⑪	4.0	2.0	4.0	2.0	16.0	B1
⑫	8.7	2.0	8.7	2.0	34.8	B1
⑬	9.4	2.0	9.4	2.0	37.6	B1
⑭	9.4	2.0	9.4	2.0	37.6	B1
⑮	9.4	2.0	9.4	2.0	37.6	B1
⑯	8.7	2.0	4.1	2.0	25.6	B1
⑰	6.0	2.0			12.0	B1
⑱	9.0	2.0			18.0	B1
⑲	6.0	2.0			12.0	B1
①	4.7	2.0			9.4	B2
②	9.4	2.0			18.8	B2
③	9.6	2.0			19.2	B2
⑦	8.7	2.0	3.6	2.0	24.6	B2
⑧	8.0	2.0	8.0	2.0	32.0	B2
⑨	8.0	2.0	8.0	2.0	32.0	B2
⑩	8.0	2.0	8.0	2.0	32.0	B2
④	8.0	2.0	8.0	2.0	32.0	B3
⑤	8.0	2.0	8.0	2.0	32.0	B3
⑥	5.5	2.0	5.5	2.0	22.0	B3
⑳	4.0	2.0	4.0	2.0	16.0	B3
合計					501.2	



提	体
本	体
監査廊設計図(1)	
中部地方建設局 横山ダム工事事務所	



提	体
本	体
監査廊設計図(2)	
中部地方建設局	
横山ダム工事事務所	



FAX: 0594-42-5020

(独立行政法人水資源機構 揖斐川・長良川総合管理所 経理課あて)

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職  
揖斐川・長良川総合管理所長 殿

住 所  
会 社 名  
代表者氏名

### 見積依頼書等の交付受領書

令和7年10月8日に交付された令和7年度横山ダム堤体内橋梁点検の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担 当 者：

電 話 番 号：

F A X 番 号：

メールアドレス：

◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。

## くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

## 1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

## 2. くじ用数値について

1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値		
1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

## 3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」  
 ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

## 4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123+4=127$   
 $127 \div 2 \text{者} = 63 \text{ 余り } 1$   
 ・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、  
 △△組 が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123+4+1=128$   
 $128 \div 3 \text{者} = 42 \text{ 余り } 2$   
 ・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、  
 ◎◎工業 が契約の相手方となる。